

追手町音羽町線 空間活用のお知らせ ～都市再生推進法人の指定について～

vol.4

御伝鷹まちづくり株式会社が都市再生推進法人に指定されました！



【左から美濃部副市長、関川代表】



【意見交換の様子】

令和2年3月16日（月）、追手町音羽町線空間活用検討協議会 会員の同席のもと、御幸町、伝馬町、鷹匠を中心に活動している『御伝鷹まちづくり株式会社』が、県内2例目となる都市再生推進法人に指定されました。



【追手町音羽町線空間活用検討協議会 地元会員と美濃部副市長】



【位置図】



【整備イメージ】

【空間活用の経緯】

「市道 追手町音羽町線」は、平成26年度に多目的に利活用できる広場空間としての整備要望が地元から静岡市に提出され、にぎわい空間の創出に向け、官民が一体となり空間活用の検討を進めてきました。

【今後の予定】

令和2年度に完成予定の道路空間では、都市再生推進法人の指定を受けた御伝鷹まちづくり株式会社が、軽飲食の販売・観光案内機能を有する常設店舗を運営することで、にぎわい空間創出と併せ、その収益により当該区域の維持・管理を行っていく予定です。

※ 都市再生推進法人とは

都市再生特別措置法に基づき、まちづくりの新たな担い手として、地域主体の活動をしている団体を市町村が指定するものです。都市再生推進法人は、道路等の公共空間の利活用計画（都市再生整備計画）を、市町村に提案することが可能です。

第9回 追手町音羽町線空間活用検討協議会について

第9回 追手町音羽町線空間活用検討協議会において、御伝鷹まちづくり株式会社から設置予定の常設店舗が示されました。

開催日時：令和2年2月27日（木）13：30～14：40

会場：伝馬町報徳社 3階会議室

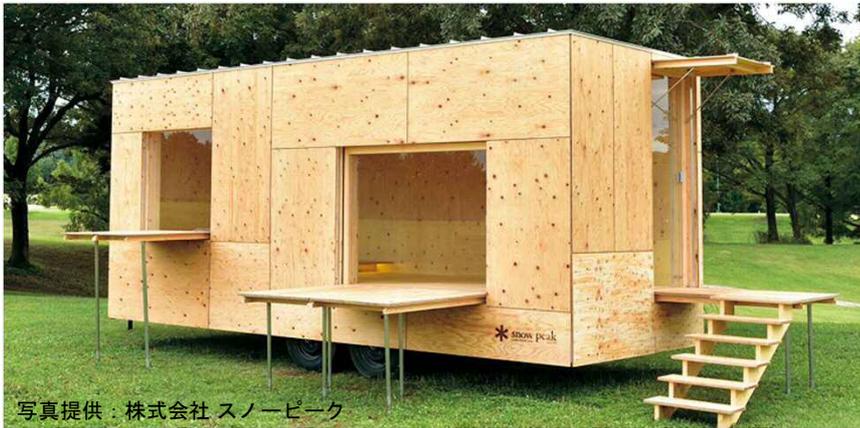
参加者：地元自治会長、発展会長、静岡市等、計30名

主な議題：（1）都市再生推進法人の指定について

（2）常設店舗について



御伝鷹まちづくり株式会社が設置する常設店舗



写真提供：株式会社 スノーピーク

木造トレーラーハウス『住箱』

【メーカー】

株式会社 スノーピーク

【設計】

隈研吾

【外壁・内壁】

ヒノキ合板

【設置予定数】

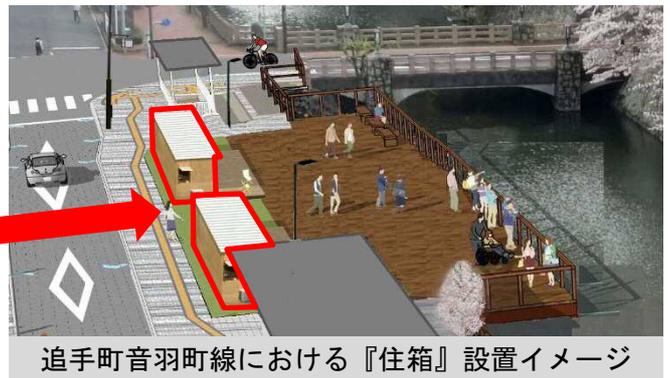
2棟

（軽飲食の販売、観光案内機能）



写真提供：株式会社 スノーピーク

『住箱』設置イメージ



追手町音羽町線における『住箱』設置イメージ

工事現場の様子



<令和2年3月現在>

水辺デッキ工事が完了しました！

<今後の予定>

・道路整備工事を引き続き行い、令和2年秋頃完成予定

・常設店舗は、道路整備完了後、オープン予定

◇お問い合わせ先◇

追手町音羽町線 空間活用検討協議会

事務局：静岡市 都市局 都市計画部 都市計画課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 Tel.054-221-1406 Fax.054-221-1117